

平成30年度

東尾岐総持財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

会津美里町監査委員

1会美監第34号
令和元年8月13日

東尾岐総持財産区管理者
会津美里町長 渡部英敏様

会津美里町監査委員 鈴木英昭
同 鈴木繁明

平成30年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算
審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算について審査を終了したので、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

(1) 岁入歳出決算審査対象会計

平成30年度東尾岐総持財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 岁入歳出決算事項別明細書

(3) 実質収支に関する調書

(4) 財産に関する調書

2 審査の期日

令和元年8月6日

3 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について

- ・決算の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか

を主眼として、関係帳簿及び証書類を照合し、関係職員から必要な資料の提出と説明を聴取して慎重に審査を行った。

4 審査の結果と意見

歳入総額 6,087,295円

歳出総額 152,600円

差引額 5,934,695円

審査に付された平成30年度歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数については、証拠書類及び諸帳簿と符合しており、正確なものと認める。また、予算の執行、収入及び支出に関する事務、財産の管理等財務に関する事務の執行は、適正に処理されていると認める。